



# こたけ

# 議会だより

第 189 号

平成22年11月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140  
 ■編集 議会広報編集委員会  
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



## 平成22年10月5日:南小学校運動会

### お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。

議員は年賀状・寒中見舞状などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

### もくじ

- ◆ 主な議案・平成22年度補正予算 …… 2
- ◆ 平成21年度決算 …… 3
- ◆ 一般質問 …… 4
- ◆ 議会が同意した人事 …… 6
- ◆ 意見書・陳情 …… 6

### 9月定例会

(平成22年9月9日～9月24日 16日間)

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月9日から9月24日まで、会期16日間の日程で開かれました。条例案・補正予算案・決算等の議案が提出され、審議の内容は次のとおりです。

## 小竹町立病院事業に関する条例を制定

経営難が続いている町立病院の経営改善のため、関係する条例が提案されました。

これにより、平成23年4月1日から、病院の経営責任者は、これまでの町長から事業管理者にかかわることになります。

また、職員の身分は地方公務員のままですが、給与の額は病院の経営状況に応じ、労働組合と協議の上決定されます。審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

### 主な質疑

**問** 特殊勤務手当は、廃止するべきでは。

**答** 一般的には廃止の方向ですが、企業経営上必要最小限の手当は必要と考えます。

**問** 職員の身分は地方公務員のままですが、給与は経営状況等により定められる。職員はこのことについて理解しているのか。

**答** 経営状況に応じた給与体系にかかわるということは理解しています。その他細かい内容については今後も理解を深めていきます。

## 病院の使用料等を改定 平成23年4月1日から

○特別病室料（1日当たり）  
特別室 3675円  
個室 2100円

○診断書等の交付に伴う手数料等は、次のとおりです。

| 区 分              | 1通当たりの金額 |
|------------------|----------|
| 普通診断書            | 1,365円   |
| 休業診断書            | 525円     |
| 死亡診断書            | 3,150円   |
| 死体検案書            | 5,250円   |
| 特殊死体検案書          | 21,000円  |
| 特殊診断書（保険、年金、免許等） | 3,675円   |
| 公共職業安定所の診断書      | 315円     |
| その他簡単な証明書        | 525円     |

## 小竹町公共下水道使用料等 審議会条例を制定

平成24年度に予定される公共下水道の供用開始に当たり、適正な使用料等を審議するため、審議会を設置する条例が提案されました。

審査を行った文教厚生委員会は施行期日を平成23年4月1日に修正し、議会は賛成多数で修正案を可決しました。

### 主な質疑

**問** 審議会の構成は。

**答** 委員の定数は10人以内で、構成は次のとおりです。  
町議会が推薦 3人  
町内の各種団体が推薦 3人  
区長 3人  
商工会 1人  
農業委員会が推薦 1人  
町長が必要と認める者 1人  
副町長 1人



## 予算委員会の 主な質疑

**問** がん予防ワクチンの接種に重点を置いた対策は。

**答** 国は、子宮頸がんワクチンへの助成を考えているようです。その内容を確認して町としても早急に対応したいと思えます。

**問** 中学校の給食実施への考えは。

**答** 保護者の労働支援としての給食実施は望ましいと思いますが、今後さらに研究、検討を重ねていきたいと思えます。

## 平成22年度補正予算

一般会計…1億5,485万円  
特別会計………5,664万円  
総 額…2億1,149万円

可決

# 平成21年度決算



| 会 計              |          | 歳 入        | 歳 出        | 差 引       |
|------------------|----------|------------|------------|-----------|
| 一 般 会 計          |          | 47億6,990万円 | 46億2,478万円 | 1億4,512万円 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険   | 10億6,129万円 | 10億5,996万円 | 133万円     |
|                  | 老人保健     | 892万円      | 634万円      | 258万円     |
|                  | 住宅新築資金等  | 800万円      | 788万円      | 12万円      |
|                  | 農業集落排水事業 | 4,344万円    | 4,344万円    | 0円        |
|                  | 公共下水道事業  | 2億1,004万円  | 2億1,004万円  | 0円        |
|                  | 後期高齢者医療  | 1億2,103万円  | 1億1,923万円  | 180万円     |
|                  | 町立病院事業   | 6億4,070万円  | 7億3,488万円  | △9,418万円  |
|                  | 水道事業     | 1億9,744万円  | 1億8,700万円  | 1,044万円   |

## 決算委員会の 主な質疑

**問** 第5次行政改革で、職員  
の意識改革と職員数の不足は  
どのように補っていくのか。

**答** 職員の人件費は、この10  
年間で30%減額し、職員数も  
減少しています。現在、住民  
の力を借りて町づくりを進め  
ています。

区のサポーターとして、行  
政区に地域担当職員を配置し  
たところです。

**問** 住民税の滞納額が現在6  
千万円ほどあるが、リストラ  
等で住民税が払えない方に対  
し、国保税と同じような軽減  
策を設けないか。

**答** 災害等での軽減はありま  
すが今のところは困難です。  
徴収猶予や納付の分割等に  
応じますのでご相談ください。

**問** 集中豪雨に備え、遠賀川  
堤防の安全対策は。

**答** 遠賀川堤防の一部の堤防  
高不足・堤体の強度不足につ  
いて、国土交通省・県土木整  
備事務所・小竹町の3者での  
協議が始まったところです。

**問** 児童館の運営について、  
町民に対しアンケートや事業  
内容の募集を行っては。

**答** 児童厚生員に、運営内容  
や他市町村の児童館の調査を  
お願いしています。町民の皆  
様の意見は、さまざまな機会  
を捉え、うかがいたいと思い  
ます。

**問** 学童保育の指導員の登録  
は、今も行われているのか。

**答** 社会福祉協議会で受付を  
しておりますので、希望され  
る方は、登録してください。



小竹西学童保育所

**問** 国保会計への繰出金の不  
用額が1千8百万円程度出  
ているが、その理由は。

**答** 医療費に不足を出さない  
ように多めに予算を見積もつ  
ているためです。

**問** 町民と行政との協働の考  
えから選挙事務の受付等を広  
く一般から募集して行わない  
か。

**答** 選挙事務には一定の事務  
経験が必要とされると思いま  
す。また、有権者の減少によ  
り、今のところは、役場職員  
で対応できている状況です。  
ただし、選挙期間の長い選挙  
に係る期日前投票の立会人  
については、今後広報等で募集  
したいと思います。

**問** 小竹町立病院の赤字解消  
の目的は。

**答** 地方公営企業法を全部適  
用して、維持可能な病院経営  
を行うこととしていますが、  
経営がますます悪化すれば、  
指定管理者・独立行政法人・  
民営化という選択肢も考えて  
いかなければと思います。

# そこが知りたい 一般質問



## ○高齢者及び障がい者 見守り・困りごと 相談事業の立ち上げを

大安 美佐代 議員

高齢者、障がいを持たれて  
いる方のために「見守り・困  
りごと相談事業」を立ち上げ  
なければと私はいつも思いま  
す。

小竹町においては、人口の  
約3割が高齢者です。

今、我が町でも区長さんや  
民生委員の方々が高齢者や障  
がい者宅を訪問され、気遣っ  
ておられることは思いますが、互いの連携や情報の共有  
がないままに実施されておら  
れるのではないのでしょうか。

「健康に不安があるけれど  
近くに家族や親しい友人がい  
ない」、「足腰が弱く外出がで  
きないので、様子を見に来て  
くれる方が欲しい」また、  
「ちょっとしたことの手伝い  
があれば助かる」などと思わ  
れる方がいます。

私は、この事業を早急に立  
ち上げ、地域ごとの見守り推

進員を選任して、民生委員や  
区長さんと連携を取りなが  
ら、我が地域の方々が安心し  
て生活を送ることができ、孤  
独死される方を一人も出すこ  
とがないよう、相談事業を立  
ち上げることがとても重要な  
ことではないかと考えます。



山本町長 地域で暮らす高齢

者や障がい者に対して、常に  
誰かの目が行き届く制度をつ  
くってほしいということです  
が、まず高齢者や障がい者の  
見守りは、今年の2月に小竹  
町安全安心まちづくり推進条  
例に基づき、見守りネットワ  
ークづくりとしての推進協議  
会を設置したところです。

災害時要援護者の登録申請  
書兼登録台帳を送付し、登録  
希望の有無の確認を取って  
います。

次に困りごと相談につい  
て、高齢者に対しては、在宅  
介護支援センターで町内に在  
住する要援護者等の方に対  
し、総合的な相談に応じて  
いるところです。

また、障がいを持たれて  
いる方に対しては、相談支援事  
業として2市2町共同で福祉  
サービスの利用援助のための  
訪問相談や電話相談に应运  
じています。

町としては、地域協働推進  
員、民生委員、社会福祉協議  
会、ボランティア団体、小竹  
町在宅介護支援センター等を  
含め、ネットワークづくりを  
さらに進めていきたいと思っ  
ています。

## ○財政健全化法と住民 サービスについて ○独居老人に対する水道 基本料金の引下げを



宮野 一男 議員

小泉内閣の構造改革路線の  
三位一体の改革で、地方交付  
税が大幅に削減され、本町も  
大きな打撃を受けました。

北海道では、夕張市が財政  
再建団体となり、大きな話題  
になりました。

2007年には財政健全化  
法が制定されましたが、本町  
も財政の健全化を図るため、  
職員給与の一部カット、国保  
税の引上げや、住民に対する  
各種補助金の廃止など、職員  
や住民サービスを犠牲にして

きたと思います。

21年度の一般会計決算では、実質1億2千5百万の剰余金を出しています。

財政の健全化を求めることは当然だと思いますが、そのことで住民サービスを低下させてはならないと思います。財政の健全化と住民のサービスの向上をどう両立させるのか。

本町の水道基本料金は、1か月4トン未満で730円となっています。ひとり暮らしのお年寄りからは「そんなに使っていないのに」という声も聞かれます。

本町の65歳以上の高齢者は、人口の30%を超えています。そのうち約900名がひとり暮らしです。

高齢者は、介護保険料や後期高齢者医療保険料などの負担で厳しい生活を送られています。

21年度の水道事業決算では、約950万円の剰余金を出しています。その一部を使って、高齢者の負担軽減策として、独居老人に対する水道基本料金の引下げを考へないか。

**山本町長** 本町の財政は、現在のところ財政再生基準には至ってはいません。

合併の道が閉ざされた直後

には、22億円の累積赤字が予測されましたが、第4次行政改革で17億円の削減効果を出しました。地方交付税も若干回復し、一般会計では黒字決算を続けられたのは幸いです。

病院事業では資金不足が発生していますが、地方公営企業法を全部適用して病院改革を行うこととしています。

地方自治体は住民の福祉の増進を図ることが基本です。健全財政を維持しつつ、住民サービスの低下を招かぬように努力します。

水道料金は、受益者負担を原則とする一方、公共料金としての性格上、経済的弱者への配慮も必要であることから、使用量に応じ、すでに2段階の基本料金を設定しています。

また、使用契約に際し、住民登録を必要としないため、各世帯の実態把握が困難であると同時に、特定の者に対する引下げは制度上難しい状況です。今後の経営状況等をみながら、料金改定の際に検討していきたいと思ひます。

○後期高齢者医療の保険料滞納者に対する対応は  
○町立病院での無料低額診療事業の実施を  
○国保税の引下げを

広瀬 早美 議員



「高齢者から保険証を奪えば死に直結する」。後期高齢者医療の保険料滞納者に対し、医療が受けられない事態にならないよう、原則として資格証明書は交付しないことになっているが間違いないか。短期被保険者証を発行している高齢者に対し、保険証の有効期限が切れる前に短期被保険者証を発送するのか。

「無料低額診療事業」と

は、生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業である。

「貧困と格差」が拡大する中で、患者になれない病人が増加している。病人率と患者率が年々かき離し、医療機関を受診する患者数は減少している。経済的理由で受診できない病人が増えていることは大きな問題ではないか。

小竹町立病院で「無料低額診療事業」を実施して患者数が少しでも増えれば、無料や低額にしても収入が増えると考ええるが、ぜひ実施すべきではないか。

本町では、国保税の滞納額が1億円もある。また、収納率が90%未満ということでペナルティーとして300万円もの罰則が課されている。これらの不足分は全て真面目に納めている人の保険税に上乗せされている。

「国保税の引上げ、収納率の低下、財政の悪化、国保税の引上げ」という悪循環を引き起こすことが懸念される。

全国7割以上の自治体が、法律で定める基準以上の繰入れを行っている。本町も一般会計からの繰入れで、国保税の引下げをすべきではないか。

**山本町長** 後期高齢者医療制度の保険料滞納者には、必要な医療が受けられるよう短期の保険証を交付しています。

交付は、有効期限が切れる前に窓口で、窓口に来られない場合は、郵送で行っています。

町立病院が無料低額診療事業を行う場合には、

1 生活困難者を対象とする診療費の減額方法を定めて明示すること。

2 社会福祉士の資格を持つ医療ソーシャルワーカーの専任者を配置すること。

3 生活困難者を対象として定期的に無料の健康相談及び保健教育を行うこと。

などが義務づけられており、現時点での実施は考えていませんが、今後は管理者の判断に委ねることになります。

国保会計に対する一般会計からの繰入額は、平成20年度に2700万円、21年度に3200万円です。

今年度から、保険税の改定をお願いしたところであり、法律で定める基準以上の一般会計からの繰入による保険税の引下げは、考えていません。

# これからの市町村の課題

## 「地方分権セミナー」を受講

平成22年10月2日、九州産業大学で、福岡県議会主催の

「地方分権セミナー」これからの市町村の課題と地方分権型道州制について考える」が開催された。

講師は、芦塚日出美氏（九州電力株式会社顧問・福岡経済同友会代表幹事）今一人は、昇秀樹氏（名城大学教授）で、その内容は以下のとおりであった。

◎地方分権、地域主権改革の取り組みについて国と地方と

の関係がどうなっていくのか。

◎日本の人口は、2100年に、3分の1に減少するといわれている。人口は、急激に減少し、高齢化は急増する。税金を納める人は、激減し、税金を使う人は、急増する。この事態にここ10年以内に取り組み、解決策を講じなければ日本は大変なことになる。

◎道州制の導入についても話が進んでいるが、まず地方分権が先決である。よって、国

と地方の関係をどう変えていくのか、国が示す全国一律の事業でなく、個々の地域の実状にあった事業を進めるべきだ。それには、国は思い切った財源を地方に配分すべきである。

◎地域住民が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組めるようにする。

私は、これらの課題について講師が声を大にされているのを聞き、地域主権改革、「住民自治」を強化する、今後の地方自治法改正に期待したいと感じた。

（編集委員 吉野慎一）

# 議会が同意した人事

## 教育委員会委員（新任）

### 塔野由紀子氏



住所 小竹町大字新山崎八七番地

生年月日 昭和46年2月11日

（新山崎区1組）



# 意見書・陳情

- ◎ 21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書 ..... 可決
- ◎ 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書 ..... 可決
- ◎ 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書採択の陳情 ..... 不採択
- ◎ 人権侵害救済法の成立に反対する意見書採択の陳情 ..... 不採択
- ◎ 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書採択の陳情 ..... 不採択
- ◎ 永住外国人地方参政権付与に関する意見書採択の陳情 ..... 不採択

# 「あいさつ」

稲刈りも終わり、季節は秋から冬へと移り変わろうとしています。

今年は例年になく猛暑が続き、米作り農家からは、品質の低下を心配する声が聞かれます。

さて、12月には、町長と町議会議員選挙が行われ、新しい町長と町議会議員が誕生します。定例会後に発行している議会だよりも今期最後となります。

編集委員会は、町民にわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努力してきましたが、いかがだったでしょうか。

次回の議会だよりは、新しい体制で発行することになります。

今期4年間のご愛読に感謝を申し上げます。

議会広報編集委員会

- 委員長 大安美佐代
- 副委員長 宮野 一男
- 委員 野田 剛敏
- 委員 吉野 慎一
- 委員 広瀬 早美